

**問い合わせ**/こども未来課子育て支援担当 (〒365-8601中央1-1・内線2633〜2635・ メールkodomo@city.kounosu.saitama.jp)

# 児童センターや保育所が充実!

「鴻巣市ひなちゃん子育で応援基金」を活用して、市内児童 センターの遊具や図書を購入しました。ぜひ遊びに来てくだ さい。

また、生出塚保育所、登戸保育所に午睡用ベッドを配置しました。今後、同基金により配置数を増やしていく予定です。



↑流し台、冷蔵庫の木製遊具(常光児童センター)



↑午睡ベッド(生出塚保育所)

## ....

## 「鴻巣市でなちやか子育で応援基金」って?

子育てを支援いただける方々や事業者からの寄附金を積立 て、妊娠期から切れ目のない子育て支援事業の推進・拡充を 図るために、平成28年12月に創設しました。

子どもの健やかな成長と子育てを支えることは、社会全体で取り組む必要があります。未来を担う子どもたちが幸せに、たくましく成長できる環境づくりや、子育てに楽しみや喜びを感じ、夢と希望をもてるまちづくりを推進します。

この取組に賛同いただける方からの寄附をお待ちしています。

## **募** 集

# 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会の委員を募集 (地方版子ども・子育て会議)

幼児期における学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進する「鴻巣市子ども・子育て事業計画」の着実な推進を図るため、委員を募集します。

## 募集人員/5人

任期/委嘱日(5月中を予定)から2年間 応募資格/市内在住・在勤・在学で次のすべて を満たす方 ●20歳以上の方 ●子育て支援と 福祉に関心と熱意のある方 ●本市の附属機関 等の委員を3機関以上していない方 ●平日に 開催予定の会議に参加できる方

**選考方法**/書類選考 ※選考結果は3月下旬を 予定

申込み/3月8日(木・消印有効)までに、こども未来課、両支所福祉グループ、各公民館、市民センターに備えの申込書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参・郵送・メールでこども未来課

## 家庭児童相談員を募集

## 募集人員/1人

任期/4月~平成31年3月 ※更新の場合あり 応募資格/学校教育法に基づく大学で、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしく は社会学を専修する学科、又はそれに相当する 課程を修めて卒業した方で、普通自動車運転免 許を有する方

勤務日/週3回(予定)

**勤務時間**/8時30分~17時15分 ※1時間休憩 あり 職務内容/家庭児童福祉に関する相談業務。家庭や子どもに関するさまざまな悩みごとなどの相談に応じ、面接、調査、訪問等を行い、助言指導を行う

勤務場所/こども未来課

報酬/日額10,000円

選考方法/書類選考及び面接試験

面接試験/3月13日以 ※時間は個別にお知らせ申込み/3月2日(金・必着)までに、履歴書(写真貼付)を持参又は郵送でこども未来課

## ~安全・安心な まちづくりに向けて~

# 自主防犯パトロールグループへの登録を防犯のまちづくり推進事業所への登録を

市では「鴻巣市防犯のまちづくり推進条例」を制定し、「自らの安全は自らで守るとともに、地域の安全は地域で守る」を合言葉に「自主防犯パトロールグループ」及び「防犯のまちづくり推進事業所」の登録をお願いしています。随時受け付けていますので、団体登録にご協力ください。

問い合わせ/自治文化課防犯・消費生活担当(〒365-8601中央1-1・FAX577-8461・内線3116)

## 【自主防犯パトロールグループ】

日常生活の中で、防犯意識をもって地域監視を行うボランティア活動です。

**活動内容**/●防犯パトロールの実施 ●防犯環境整備活動 など

登録した場合/●要望により腕章等のパトロール用品を支給(支給済の方を除く) ●市民総合賠償補償保険が適用になります

登録要件/●パトロール活動に従事する人員が5人以上 ●1週間に1回以上、継続的に活動する予定であること ●年度末に活動状況を報告すること ●登録情報を鴻巣警察署・鴻巣地区防犯協会にも連絡することを了解できること申込み/自治文化課に備えの申込書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXで同所

## 【防犯のまちづくり推進事業所】

事業所の防犯対策及び地域における防犯活動 を推進していただく事業所です。

活動内容/●市が配布したステッカー等を営業車両等に貼付し、業務を行う ●業務中に犯罪に遭遇、又は不審者を見かけた場合は、鴻巣警察署に連絡する ●事業所における防犯対策を実施する ●鴻巣警察署・鴻巣地区防犯協会が発行する「警戒情報」を受け取り、防犯対策の参考とする

登録した場合/防犯パトロールステッカーを支給 登録の要件/市内の事業所であること又は市が 業務を委託する事業所であること

申込み/自治文化課に備えの申込書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参又は郵送で同所

## 抽選でこうのとり伝説米をゲット!

# ~エコチェックウィンター 冬の電気使用量を報告しよう~

冬の間、節電に取り組むことができましたか?ご自宅の電気使用量を報告してください。 抽選で「こうのとり伝説米」をプレゼントします。

問い合わせ/環境課環境計画担当(〒365-8601中央1-1・内線3215)

#### エコチェンジポイント鴻巣 対象事業

環境活動の活性化などに 貢献でき、さらに抽選で「こうのとり 伝説米」がもらえます。 詳しくは市ホームページ(「エコチェ ンジポイント」で検索)をご覧ください

### 用意するもの(電気使用量を確認できるもの)

12~2月分の電力会社の請求書 請求書に今年と昨年の電気使用量が記載されています

又は

東京電力の「電気家計簿」「くらしTEPCO」など、WEB上で電気使用量が確認できるサービスへの登録 登録すると過去2年分の使用量が確認できます。他の電力会社にも同様のサービスがある場合があります

### 報告しよう ……………… 次のいずれかの方法で報告 ※報告期限=3月15日休

#### ①シートに記入して公共施設に提出又は郵送

環境課・両支所・各公民館・各コミュニティセンター・市民サービスコーナーへ持参、又は郵送で環境課

#### ②メールで報告

市ホームページ内(「エコチェックウィンター」で検索)→ページ内「報告はこちら」をクリック→メールフォームに必要事項を入力し送信

## とおらの記入欄をコピーするなどして上記公共施設に提出してください…

▼今年と去年の電気使用量(kWh)を記入してください ※料金(円)ではありません。必須事項を記入しないと抽選対象になりません

	12月	1月	2月	合計
昨 年	kWh	kWh	kWh	kWh
今 年	kWh	kWh	kWh	kWh

お名前 (必須)	様	
ご住所 (必須)		
世帯員数	人	

#### 私の家で取り組んだこと

## 記念品の配付について ……………

環境課で抽選を行い、当選者を決定します。当選者には引換券を郵送し、5月の花まつりで記念品のこうのとり伝説米2kgと引き換えます。(前期は約3人に1人配布しました。)